

新型コロナウイルス感染症に係る町主催イベント等の開催基本方針

令和2年3月30日

川根本町

川根本町が主催するイベント等の開催については、新型コロナウイルスの感染予防のため、厚生労働省からの「イベント開催に関する国民へのメッセージ」や新型コロナウイルス感染症対策本部から示されている「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針（令和2年2月25日）を受け、開催するイベント等の内容により中止、延期または規模縮小の判断を行っているところである。

町内では、現在のところ、新型コロナウイルスへの感染者は確認されていないが、全国的には感染経路が不明な患者が多く確認されている状況を勘案し、川根本町が主催するイベント等の開催について、当面の間、下記の方針に基づき対応していくこととする。

1. 町が主催するイベント等の開催の判断

(1)参加者が多く見込まれるイベント等の開催については、国の方針を踏まえながらイベントの内容等により中止、延期または規模を縮小するなどの判断をする。

(2)原則、国の専門家会議が示す以下の内容を遵守することができる場合に開催するものとする。

- ①換気がわるい密閉空間をつくらない。
- ②多数が集まる密集場所をつくらない。
- ③間近で会話や発声する密接場面をつくらない。

なお、上記①～③の3つの項目を遵守できた場合であっても、開催するイベント等に感染した場合に重症化しやすい高齢者や配慮が必要な方が参加することが見込まれる場合に、感染防止のための十分な対策ができないと見込まれる場合には、中止などの判断をする。

また、参加者に対して、別に示す「川根本町における会議等の開催判断基準について」に基づき、手洗いやマスク着用などを含む咳エチケットの徹底や体調が悪い方への参加自粛の呼びかけなどを徹底する。

2. 川根本町が共催、指定管理者や各種実行委員会等が開催するイベント等についても本方針に準じた対応を要請する。